

2019年度 第3回企画環境委員会 議事録

日 時 2019年9月26日(金) 13:00~16:45

会 場 リファレンス Y205 会議室

出席者 20名

(敬称略)

ブロック	委員名	ブロック	委員名	ブロック	委員名
北 陸	木下 幸太郎	南関東	丹沢 悟	東中国	清水 浩史郎
北海道	濱中 公也	東 京	井上 泰弘	西中国	五十川 学
北東北	佐々木 正志	東 海	橘 恭浩	四 国	安富 良
南東北	大川 淳	北 陸	平田 進	九州北	石井 将史
上信越	神林 英樹	近 畿	西山 裕次	九州南	廣重 真
東関東	大徳 和人	阪 神	先小山 剛		

<担当副会長> 山口 史朗 <事務局> 常務理事: 小見 隆彦、特命部長: 小出 鋭(記)
: 委員長、 : 副委員長

<委員会での決定事項>

- ・チャネル競争力強化策の事例収集
- ・共通化・標準化の提言の類似案件を収斂
- ・代理店賠償加入促進策としての保険会社の社員向けセミナー開催を強化
- ・チャネル競争力強化策の事例収集

議 事

1. 挨拶

1. 木下委員長挨拶

- ・今日は別会場での開催となり、委員会最中と終了後に計二つのセミナーを受講いただく。委員会終了後のセミナーと懇親会は、CSR 委員会と合同開催である。前回の組織委員会と同様、横の連携をして参りたい。
- ・全国各地で様々な災害が続いている。例えば、佐賀で発生した鉄工所からの重油流出で、テレビ番組のコメンテーターが市民感覚で「あのような事故は許せません」という話になる。我々が留意することは、市民感覚、国民感情である。何を根拠に許せないとか、これは駄目とか、が無いままに、思いつきで発信してしまうと炎上リスクがある。
- ・今回、皆さんに集約を依頼した「標準化・共通化」も同じである。何に対して、どういう根拠で我々は提案していくのかを明確にしないと、単なる思いつきの発言では損保協会も耳を傾けない。
- ・東京電力の旧経営陣に無罪判決が言い渡された。市民感情に反して許せないという意見が多く聞かれるが、具体的な法令違反を明確にしないと、罪人呼ばわりすることはできない。法に準じなければならない。
- ・保険業界も同様で、根拠を示さず発言しても誰も聞く耳を持たないということをしっかり認識いただきたい。
- ・皆さんも承知の通り、我々の業界はなかなか厳しく、明るい未来を展望することが難しいと考えがちだが、自分自身がしっかり未来を信じて、顧客本位に則り、この業界と国民の幸せと安心と安全をしっかりと願いながら地域で責務を果たしていくことが重要と考える。日々の業務に忙殺され、将来展望を描けない会員もいるかも知れないが、委員会として可能な限り支援したいと考える。
- ・本日も長丁場になるが、今年最後の委員会なので、何も発言せずに帰ることのないようお願いしたい。

2. 司会進行・議事録作成者の指名

- ・司会進行に平田副委員長、議事録作成者に事務局が指名された。

・報告事項・情報共有事項

1. 報告事項、情報共有

(1) 理事会・ブロック長懇談会報告

- ・事務局より、配布した三冠王関連資料、日本代協ニュース、理事会議事録・ブロック長懇談会次第の内容に沿って説明が行われ、以下の補足をした。
- ・三冠王の8月末状況を説明し、7代協が1冠確定(仲間づくり推進5代協・代協体制整備2代協)と報告した。
- ・重点取組項目の出前講座と代協体制整備は、エビデンスの提出と日本代協事務局による適合検証によりカウントされることを徹底した。
- ・ブロック長懇談会では、大阪代協の大阪府との事業連携協定や福岡県代協の支部活性化の事例を当該代協会長より発表いただいた。その後、分散会にて事業計画推進にあたっての課題と対応の意見交換を行い、全ブロック長より論議内容を報告いただいた。

(2) 2019年度第1回活力研

- ・木下委員長より、7/24開催の活力研について議事録を確認しながら説明があった。
- ・今後の代理店経営を考えることをテーマに、環境変化の認識合わせを行い、方向感において大きな差異は生じなかった。
- ・その他の特徴的な点としては、保険会社間の自動車保険を中心としたシェア争いは代理店の経営基盤を弱体化させると警鐘を鳴らしたり、三者間スキームの内容見直し検討を提案するなど、前向きな意見交換に終始した。

(3) 前回委員会の振り返り

- ・前回の企画環境委員会の論議内容、決定事項等を議事録で確認した。

・審議事項

1. チャネル競争力強化策について

- ・事務局より、主にディーラー対抗策としてJCM社の活用を改めて要請した。
- ・収集した情報等に基づき、フリーで意見交換を行った。
- ・橘委員より、前回紹介した新電力について、コストダウンの需要を満たし、入りそびれた保険の契約締結に繋がっており、顧客への有益な情報提供として活用しているとの報告があった。
- ・企画環境委員会として、そもそもディーラー対抗策からチャネル競争力強化が必要との議論をしているが、様々な側面から考えていく必要があるという意見が出された。その際、顧客に情報提供することで本業に役立つことがポイントとなる。
- ・既に多くの施策を提供しているが、各代理店が使いこなせていない現状があり、有益な施策を提供しても、各代理店が活用できなければ意味がないとの意見も出された。
- ・また、要員体制等の課題もあり、導入意欲があっても実現困難な状況にジレンマを抱えている会員も少なからず存在する。
- ・要員体制が不十分な代理店は、ハウスデポがお勧めとの意見が出されたが、本施策についてはライバル企業が多く、競争も激化しているとの情報提供があった。
- ・再度仕切り直して事例を収集することとした。

2. 独占禁止法セミナー

- ・公正取引委員会事務総局 経済取引局取引部相談指導室の担当者によるセミナー(約50分)を受講し、独占禁止法の概要及び業界団体としてのコンプライアンスへの取組み上の留意点を学んだ。
- ・原則法令違反となるものは、価格制限行為、数量制限行為、顧客、販路等の制限行為、設備または技術の制限行為、参入制限行為等があるとの説明があった。
- ・違反事例を参考にして独占禁止法の理解を深めた。
- ・各代協から保険会社等への要請が独占禁止法に抵触する可能性があることを共通認識した。

3. 共通化・標準化の推進

- ・木下委員長より、共通化・標準化の論議をする上で独占禁止法との関連性に留意が必要と述べ、先ほどのセミナー受講の意図を説明した。
- ・提言内容は、消費者の利便性、代理店・募集人の効率化、保険会社のコスト削減を実現し、その結果業界全体または消費者にとってメリットがなければならないことを確認した。
- ・今回 95 の提言が報告され、事前に委員会内で連携していたこともあり、不明点の確認や各委員が補足説明をした。
- ・類似内容の案件を収斂し、日本代協へ提出することとした。今後は、日本代協事務局にて内容を精査し、理事会へ報告した上で、損保協会へ提言することを予定している。
- ・事務局より、今回の提言内容に全く新しいものは無かったが、コンプライアンス項目の提言を取り上げると説明した。また、自然災害関連での建築基準法の改正やレジペイの活用推進を提言することを検討中と補足した。
- ・山口副会長より、提言に際して実現の可能性が高いものに加え、将来的に必要なものはこの機会に提言すべきとのアドバイスがあった。

4. ブロック活動報告

(1)代理店賠償セミナー報告

- ・今年度の代理店賠償セミナーの開催状況について確認し、報告ベース全体で 13 回(兵庫県代協 11 回・やまがた代協 2 回)という実態であった。
- ・兵庫県代協は年初より保険会社の社員向けセミナー開催に集中的に取組み、代理店賠償の理解度や紹介したい代理店の有無等を確認するアンケート結果を分析し、新入会員の紹介にも繋がった事例が報告された。
- ・保険会社の社員向けセミナーの有効性を再度認識し、セミナー開催を強化し、代理店賠償の必要性を訴えることとした。

(2)個別事案

- ・前回委員会以降に報告された具体的個別事案を確認した。
- ・報告 3 件のみで、ディーラー・中古車販売店の自動車保険の中途更改案件に加え、金融機関別働隊の圧力募集疑義案件が報告された。
- ・現在世間を騒がせている「かんぽ生命」に関する事案報告はなく、改めて情報収集を要請した。
- ・自動車保険で、各社ドライブレコーダー特約を推進しているが、機能や顧客利便性に差異があり、意向把握・意向確認・情報提供を確実に行う必要があることやデータ取扱い上の課題を共有した。
- ・火災保険の質権設定に関し、質権者直送の場合に送付書の作成を要求する保険会社があることが報告され、作成の是非を問う意見が出された。
- ・自動車保険の人身事故において、事故届が物損事故扱いの場合、診察を受け付けてくれない病院があり、対応に苦慮しているケースがあることが報告された。

その他・閉会

1. 情報提供

- ・事務局より、関東財務局が 10～12 月に実施する代理店モニタリングについて説明した。関東財務局管内(1 都 9 県)の保険代理店約 100 社のアンケート調査を実施し、その中の約 60 社を訪問して対話を実施する内容。PDCA の D(募集人の教育・指導・管理)と C(代理店監査)が重要であると補足した。
- ・また、日本代協アドバイザーの日本創倫社が新日本保険新聞社に寄稿した記事の中で、体制整備には社員教育と内部監査が必要と言及していることを紹介した。
- ・続いて、2020 年度の日本代協事業計画に対する提言を各代協に依頼(11/15 提出期限)していることを共有し、提言内容を 12 月の理事会にて審議予定と説明した。

2. 山口副会長挨拶

- ・長時間の論議、お疲れ様。このメンバーでの委員会は残り 2 回である。現メンバーにおいて、企画環境委員会としての結果を出すことを強くお願いしたい。
- ・チャネル競争力強化策については、十分な論議に至っていないと感じる。日本代協が既に提供している武器を洗い直して、どう浸透させるかが課題である。同時に、企画環境委員会としてプロ代理店として競争力を高めていくのかということに関して、是非結果を出していただきたい。
- ・共通化・標準化についても、今日の委員会で一通りラインナップが揃ったが、3 つの視点(顧客目線・代理店目線・保険会社目線)において重要なミッションである。
- ・我々代理店が顧客目線で今後保険業界をどの方向に向かわせるかという視点で提言いただき、少しでも実現できるよう協力をお願いしたい。

以上

次回開催日 2020 年 1 月 21 日(火) 13:00-17:00